

住宅政策に関する重要事項について調査審議するため 本市の附属機関※として平成25年（2013年）に設立

構成委員

- ・都市環境（建築）、地域住宅産業、建築士、不動産、金融支援、行政、地域、福祉（高齢・障がい）、環境、市民公募、熊本市居住支援協議会の各分野から選出された15名
- ・任期は2年間以内で、現在第4期目がスタート

会 議

- ・6名前後で構成される専門部会と全員出席の本会より審議
- ・部会は各年の審議事項に合わせて構成

所掌事務

- ① 居住水準の向上及び住環境の整備に関すること。
- ② 公的住宅の供給及び管理に関すること。
- ③ 民間住宅に係る施策に関すること。
- ④ 前3号に掲げるもののほか、本市の住宅政策に関し市長が必要と認めること。

◆これまでの審議事項（参考）

- ・熊本市住生活基本計画の策定について（H25・H26）
- ・熊本市建築物耐震改修促進計画の改訂について（H27）
- ・熊本市市営住宅等長寿命化計画の見直しについて（H29・H30）
- ・空き家対策の指針について（H26・H27）
- ・マンション対策のあり方について（H27）
- ・熊本市高齢者居住安定確保計画の見直しについて（H29）